く 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

## 全国各地で

# 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を 絶替開催中

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。 受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。



しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神 障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者(精神・発達 障害者しごとサポーター)となっていただくための講座を開催しています。

#### 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

\_\_\_\_\_\_

◆内 容:「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の特性」、 (予定) 「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法) | 等について

◆メリット : 講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識

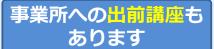
や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。

◆講座時間 : 90~120分程度 (講義75分、質疑応答15~45分程度) を予定

◆受講対象 : 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 講座の開催日程は、都道府県労働局職業安定部職業対策課(裏面参照)にお問い合わせください。

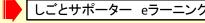


<u>ハローワークから講師が事業所に出向きます</u>。また、<u>精神・発達障害者</u> <u>の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします</u>。

※ 詳しくは、都道府県労働局職業安定部職業対策課(裏面参照)にお問い合わせください。

### e-ラーニング版 を公開しています!

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。





ご留意 ください

- ●「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講 により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- ●「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する 正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障 害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

#### 詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ!!



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク



## 【お問い合わせ先】

ハローワーク名	電話番号	住 所
ハローワーク水戸	029-231-6221	水戸市水府町1573-1
ハローワーク笠間	0296-72-0252	笠間市石井2026-1
ハローワーク日立	0294-21-6441	日立市若葉町 2 - 6 - 2
ハローワーク筑西	0296-22-2188	筑西市成田 6 2 8 – 1
ハローワーク下妻	0296-43-3737	下妻市下妻乙124-2
ハローワーク土浦	029-822-5124	土浦市宍塚1838
ハローワーク古河	0280-32-0461	古河市東 3 – 7 – 2 3
ハローワーク常総	0297-22-8609	常総市水海道天満町4798
ハローワーク石岡	0299-26-8141	石岡市東石岡 5 - 7 - 4 0
ハローワーク常陸大宮	0295-52-3185	常陸大宮市野中町3083-1
ハローワーク龍ケ崎	0297-60-2727	龍ケ崎市若柴町1229-1
ハローワーク高萩	0293-22-2549	高萩市本町4-8-5
八ローワーク常陸鹿嶋	0299-83-2318	鹿嶋市宮中1995-1

労働局担当課	電話番号	住 所
茨城労働局職業対策課	029-224-6219	水戸市宮町1-8-31